

議会運営委員会会議録

令和5年5月23日(火)

(開 会) 9:38

(閉 会) 13:30

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案について
 - (1) 議案第43号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること
- 2 議会選出各種委員等の選出にかかる訂正について
- 3 会期日程の変更について
- 4 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について
- 5 常任委員会の閉会中の継続審査事件について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び、「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「人事議案」について、執行部に説明を求めます。

○片峯市長

本日提案させていただきます人事議案についてご説明いたします。

議案第43号は、議会選出の監査委員として、瀬戸元氏を選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○吉田委員

ただいまご説明の43号についてお伺いしたいんですけど、議案第43号の対象の監査委員の議員さんにおかれましては、現職で次の2番目に係るかもしれませんが、各種委員等のところで、経済建設の副委員長という立場がございまして、あと各充て職についても、この前、議決で決まっていると思うんですけど、そこら辺の取扱いについてはどのようになるか、お願いします。

○委員長

吉田委員、同じ案件がこの後ありますので、そのとき一緒に審議してもいいですか。人事議案のところにあるので。人事議案の取扱いについて、また質疑するところがありますので、よろしいですか。すみません。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

次に、人事議案の取扱いについて、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま市長から説明がありました議案第43号につきましては、人事議案でございますので、委員会付託は省略して、本会議において採決を行い、採決の方法は起立採決としていただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。もう一度よろしくお願いいたします。

○吉田委員

先ほどと同じ質問になりますけど、今、各種委員と監査委員については、議会の同意を求めることということで、議会提案のあっております対象者につきましては、現在、経済建設の副委員長という立場と各種充て職がありますけど、その取扱いについてはどのような形になるのか、お答えをお願いします。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 9：42

再 開 9：42

委員会を再開いたします。

○議会事務局次長

ただいまの吉田委員から質疑がございました。おっしゃるように今回提案されている議員につきましては、現在、経済建設委員会の副委員長、それからそれに伴う議会選出各種委員の充て職となっておりますけれども、これに関しては臨時会終了後から6月の定例会までに、役職を降りていただくということで調整がついているというふうに伺っております。

○吉田委員

その調整がついたというところは、どういう形で、どのようになって調整がついているのでしょうか。

○議会事務局次長

議長のほうからそのように伺っております。詳細については、すみません、把握しておりません。

○吉田委員

議長のほうから調整がついたというお答えでしたけど、議長に対しての質問は許されるんですか、委員長。

○委員長

今の吉田委員の質問、議長よろしいですか。

○議長

ただいまの件でございますが、対象者となっておりますので、対象者のほうに監査委員になりましたら、当然のことながら経済建設委員会の副委員長、そして各種充て職については降りていただく形になります。それで間違いございませんねという形で、私のほうで確認しております。そして事務局のほうと打合せしまして、それについては、定例会までの委員会の中で辞任する。それと新しい副委員長の選任をしていただく形になっております。

○吉田委員

これで、ちょっと今私が気づいたことなんですけど、私も前期、監査委員という役職に就かせていただいていた。監査委員という役職につきましては、今ご説明のとおり各種委員には属してはならないというところのお気持ちも議長もお分かりだし、私もそのように把握しております。なぜかと申しますと、監査する場合に当たって、飯塚市の中では、代表監査が外部

監査の方が1名と議会選出の監査で2名、このような体制でやっております。監査対象については、やはりその時々であるわけですけど、例えば経済建設の副委員長という立場がおありの方のところに監査の報告が入るとします。例えばその代表監査がおられない場合については、私が監査に入りまして、監査委員に対する質疑というのを受けます。これが監査委員という立場の方が経済建設の副委員長であれば、委員長が不在の場合ということは、代理として副委員長が委員長席に座られると思います。その方が監査委員に対しての質疑、監査は監査で質疑を受けたことに対しては答えられなくてはならないという立場があるので、絶対これは可能性としてはないに等しいというところを踏まえた中で、ちょっと質疑させていただきましたけど、最後、議長、先ほどお答え願いましたけど、議長の責任において、その件については辞任されるという考え方でよろしいんですかね。

○議長

はい、そのとおりで結構です。

○委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○川上委員

先ほどの吉田委員の質問にも関連するんですけど、監査のスケジュールはどうなっていますか。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 9 : 4 7

再 開 9 : 4 7

委員会を再開いたします。

○川上委員

これは常任委員会の副委員長に関わることで、それから本会議で確認した各種委員で、議会の権能としては、常任委員会の問題と本会議の問題と、それぞれあることだと思うんですね。それで、先ほどからの飯塚市議会のルールとの関係でいえば、監査委員を選出した後に、その他のものを辞職してもらうというのは、順番として妥当なのかどうかね、そののところを、これは議長に聞くのか分かりませんが、どういう判断をしているんでしょうか。

○委員長

委員としては、監査を先に決めれば、こういうことが起こらないということをおっしゃっているんですか。

○川上委員

要するに、後で常任委員会副委員長、ないし他の委員を辞めるということは、その間、兼任するということですよ。だから後先が逆じゃないのかと。それについてはどう検討したのかを、議長に聞いたのかな。

○議長

現実には、監査委員の提案に関しては、市長から提案がなされ、そして議会の議決をもって決定となります。それに関してはまだ不安定、私どもは例えば推薦をするにしてみても不安定な部分がございますので、それについては就任後に速やかに辞めていただく、その形で問題ないと、議長としては考えますし、事務局ともそういった形で打合せをしております。

○川上委員

過去の例はどうなっていたんですか。

○議会事務局次長

ご承知のように、通常、初議会におきましては、正副議長が決定した後、最初に議会選出の

監査委員について調整をすることとしております。その後、常任委員会の構成を決定していきますので、これまでそのような状況は生じず、そういった議論もなされてこなかったものと考えております。

過去の事例で申しますと、平成23年の5月の初議会で監査委員の調整がつかず、同年6月に監査委員が就任されました際、初議会で選出されておりました暴力追放・生活安全住民会議委員を辞任されたという経緯がございます。

○川上委員

申し訳ない。ゆっくり発言してもらおうと、平成23年の話のところから。

○議会事務局次長

過去にはこのときの事例しかございませんけれども、平成23年5月の初議会の際に監査委員の調整がつかず、同年6月に監査委員の議案が提案され、監査委員に議員が就任されております。その際、その議員の方が初議会で選出されておりました議会選出各種委員の中の暴力追放・生活安全住民会議委員を辞任され、その後、改めて新しい委員の方を選出したという形になっております。

○川上委員

基本的に過去に例がない、兼任している時期が。平成23年のとき、今の話でも兼任した時期はないわけですね。確認していいですか。

○議会事務局次長

このときもそうですね、兼任したということではございません。

○川上委員

そうするとね、今回、先例のないことをしようとしているわけですね。それで、これでもいいという議長の判断、私は思いますと言うけど、私は思いますで済む話なのかどうかね。

それで、監査スケジュールが、この間、兼任した時期にどうなっているのか、ちょっとお尋ねします。

○監査事務局長

スケジュールでございますが、ただいまからは決算審査、令和4年度の決算審査が入りまして、それが大体9月までというスケジュールになっております。

○川上委員

分かりにくかったと思いますけど、監査委員と常任委員会の副委員長、それからその他の各種議選の審議会等の委員の兼任のことについての議論をしているわけね。その兼任の期間に監査委員としての活動を開始するだろう、当然、任期に入るわけですから。その間に具体的にどういう仕事を監査委員が始めていくのか、お尋ねしたんです。

○監査事務局長

実際には、決算審査に入りまして、監査委員との打合せを行って、何を重点的に見ていくかというようなことの話合いをして、そして決算審査は事務局職員のほうで行ってまいりますので、途中、経過報告をしながら、8月の終わりまでに決算審査を進めていくという形になります。

○川上委員

ちょっと確認しますが、要するに、今日、人事議案が可決した場合は、直ちに就任し、直ちに独立して、監査委員は仕事に入ることなんですね。その間に決算書類を見ていくということなんですね。それは分かりました。

そこで、さっきの議長への質問なるわけですよ。繰り返しになりますけど、初めて兼任をする期間が生じる、その間に監査委員は、機能を開始するわけですね。それでもいいという議長の、本飯塚市議会のルールとの関係で言えばね、どこに着目してそれでもいいというふうに

考えているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 9 : 5 6

再 開 1 0 : 0 7

委員会を再開いたします。

○議長

改めて瀬戸議員のほうに確認をしてみました。選任されましたら、直ちに副委員長については辞任の申出をする。现阶段でも辞任の申出をいただいております。またあわせて、各種委員等についても辞退の申出を受けました。現状においてはそういった形になります。取扱いについては、事務局のほうに説明をさせます。

○議会事務局次長

ただいま議長のほうから、監査委員の議案同意後に副委員長の職、それからそれに伴う議会選出各種委員の充て職についての辞任、議会選出各種委員については、市長のほうに回答を出した上で、そのあと委嘱されるということですので、今の段階では就任はされていませんので、議会選出各種委員については辞退という形になるかと思っております。人事議案の議決後に、副委員長の辞任願が出されるということですので、一旦本会議を休憩していただいて、経済建設委員会を開催していただき、副委員長の辞任につきましては、委員会条例第13条に、委員長及び副委員長が辞任しようとするときは、委員会の許可を得なければならないというふうになっておりますので、委員会において許可をするということになるかと思っております。まずはその手続になるかと思っております。

○川上委員

先に議長にお尋ねしますが、先ほど問題ないというふうに思うと言っていたでしょう。修正するわけ。

○議長

法的には問題がないというふうな形でお聞きしておりますが、ただ現実には吉田委員も言われましたし、川上委員もこの点についての問題点についてご指摘になりました。重なることについての問題があるということをおっしゃいました。ですので、それについては確かにそのとおりだなということで、重なる期間を、最低ぐっと縮めるために、こういった形で対処させていただきたいと考えています。

○川上委員

なぜそういう判断を先に、後で議運で改めなくてはいけないようなことを考えたかということもあるんですね。6月議会の先例があるわけだから、最低でも6月で選出ということがあったはずなんだけど、何でそんな無理をするのかということになるわけですよ。今の取扱いの説明から言えばね。本会議を休憩し、経済建設委員会を行って、副委員長を辞めて、新しい副委員長を選ぶということ。その上で、監査委員の議案を上程するということをおっしゃっているんですね。

○議会事務局次長

ただいま申し上げましたのは、監査委員の議案の議決後に、本会議を休憩してというふうな説明をしたつもりです。

○川上委員

それなら、前に辞職すれば。何で後がいいわけ。

○議長

ご本人につきましては、そのタイミングについてはお任せするというお話をいただいております。

ますが、先ほど紹介のありました、平成23年でしたっけ、その事例でも監査委員決定後に、だぶっていた分を辞職されております。ですので、同じ形でするのが適当だと考え、そういう提案をさせていただきました。

○川上委員

今の話は平成23年の先例を尊重するという立場を言われているわけですね。それならば、議会選出各種委員等の選出にかかる訂正というのが、次の議題になっていきますけれども、企業立地促進審査会委員、中小企業融資制度審議会委員、農業振興地域整備促進協議会委員、充て職とはいえ、個人の名前を挙げて議場で確認しているわけですね。これをどうするわけですか。常任委員会が副委員長長の辞職を認めて、新しい副委員長を決めるとするでしょう、この3委員会について。そしたら新しい人を決めないといけないじゃないですか。これは議会の大原則である一事不再議との関係が生じてくるのではないかと、そこについては考えてないでしょう。

○委員長

川上委員、今、一事不再議のところの意見を求めている。答えられる。

○議会事務局次長

一事不再議の原則についてちょっとご説明をさせていただきます。同一会期中に一度議決された事件については、再び審議をしないという議事運営のことを、一事不再議の原則というふうに言います。これについては自治法には明文の規定はございませんけれども、議会で議決された事件については、同一会期中には再び提出することができないというふうに会議規則のほうで規定しております。ただ、その中で、一事不再議の原則の例外とされる場合がございます、事情変更ですね、また長が行う再議及び委員会への再付託というものは、一事不再議の原則からの例外というふうにされておりますので、今回、仮に議会選出各種委員のほうを辞退されるという話になりましたら、事情変更が生じたというふうには判断できるのではないかとこのように考えております。

○川上委員

こういう不透明感を、改選後最初の議会、新しい議長の下で残してはならないと思うわけですよ。その事情の変更に該当するとかいうのも、思うというだけの話で。だから、きれいにいったらどうですか。市民のどなたも納得いく。だから、先ほど議長が、このときもイレギュラーではあったのかもしれないけれども、6月の定例会の先例を尊重したいと言うわけだから、この際、議案第43号については、執行部と話をし、取下げてもらって、そして、監査委員を出さないというわけにはいかないで、6月定例会に持っていくと。そのときには常任委員会の副委員長も降りているでしょうし、降りる機会があるでしょうし。それから、そのときに改めて各種審議会委員の選出を、6月定例会で一事不再議の疑念なくできるということになるじゃないですか。だから、何か、木に竹を接いだり、竹に木を接いだりしないで、この際は、議案取下げをしてね、6月で監査委員を選ぶと。そうすると、非常に透明になると思いますけど、これは委員間で議論がしにくいと思うので。

○委員長

そこまでで、一応、意見として。今、川上委員から、提案というか、意見がありますので、暫時休憩いたします。

休 憩 10:18

再 開 10:30

委員会を再開いたします。

○議長

大変申し訳ありません。一旦ちょっと代表者会議で再度協議して、皆様方にお諮りしたいと思っております。しばしお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長

議長のほうから、そういう話がありましたので、暫時休憩いたします。

休 憩 10 : 31

再 開 11 : 38

委員会を再開いたします。

○議長

お時間をいただきましてありがとうございました。検討した結果でございますが、監査の選出後、暫時休憩をさせていただいて、経済建設委員会にて副委員長の辞任を諮る形でさせていただきますと考えております。

○委員長

ただいま議長から説明がありましたけども、議長説明のとおり行うことに異議がございますか。

○川上委員

異議があります。それで、私はこの際、「議案第43号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること」については、議運として、市長に取下げを求める動議を提出したいと思えます。理由は2つあって、1つは、常任委員会副委員長との兼任につき飯塚市議会のルールとの整合性がないこと。2点目は、議会選出各種委員等の選出につき一事不再議の疑念を残すためであります。取り計らいをお願いします。

○委員長

ただいま川上委員のほうから、議案第43号 監査委員の選任について、市長に取下げを求め、中止するというような動議が提出されましたけども、動議につきましては、ここでお諮りしたいと思います。

川上委員の動議に対しまして、賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙 手)

賛成少数。よって動議は否決されました。

では、先ほど議長より説明があったとおりで異議なしと認めますが、よろしいでしょうか。

○吉田委員

すみません、今議長のお話の内容については、監査委員の選任後、議会を開いて同意した上で、経済建設委員会を開くということなんですけど、ちょっと詳細に今の議会運営委員会の流れと、本会議場に入ってから、その後の、このまだ3番、4番、5番が残っています。これの進め方について全般的にご説明願えますか。

○委員長

了解しました。吉田委員からの質問で、事務局のほうでお答えできますか。

○議会事務局次長

まず、今の委員会の中で協議されておりますことは、監査委員の議案をこの後、本会議で諮り、議決された後に本会議を休憩し、そして経済建設委員会の副委員長を辞任されるということですので、それに伴って経済建設委員会を開催し、副委員長の辞任を諮ることとなります。副委員長を辞任された場合は、副委員長が欠員となりますので、副委員長の互選を行っていただくこととなります。仮にそのとおり進みました場合には、議会選出各種委員等の関係で、経済建設副委員長の充て職になっている部分もございますので、その辺りの調整に関して代表者会議を開き、その後、議会運営委員会を開き、本会議を再開するというような形になるかと思えます。

改めて整理して申し上げますと、今、協議されているものが終わりましたら、一旦、議会運営委員会を休憩し、本会議を開会、監査委員の議案を審議していただく。監査委員が同意され

ましたら、本会議を休憩し、経済建設委員会を開いていただく。経済建設委員会の中で副委員長の辞任を諮っていただき、辞任が許可されましたら、経済建設副委員長の互選を行う。その後代表者会議、議会運営委員会、本会議というような流れになるのではないかとこのように考えております。なかなか説明が難しいんですけども、よろしくお願いします。

○吉田委員

今流れについては説明がありましたけど、この議会運営委員会のところは、監査委員の人事案件という同意を求めるところまでしか進んでないんですよ。議運の進め方というのは、この監査委員、本会議場に入って同意を求め、議決する間は休憩ですか。それとも、3番、4番、5番まで流した上で、また新たに議会運営委員会を開会し、経済建設委員会の議事日程を追加するというお考えなんですか。2通りあると思うんですよ。詳細な流れについて、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○議会事務局次長

仮に経済建設委員会の副委員長が交代となりましたら、議会選出各種委員等についての協議に関するところが入ってきますので、一旦、議会運営委員会については、現在の人事案の取扱いが終了しました後に、休憩という取扱いにさせていただきたいというふうに考えております。

○吉田委員

この選任に同意を求め、議運で承認を得て、本会議場に入って、本会議場で辞任のこと——、ちょっともう1回そこを。

○議会事務局次長

説明が下手で申し訳ありません。監査委員の議案については、本会議で議題として採決を行うこととなります。仮に監査委員に同意された場合に、経済建設副委員長を辞任されるということですけども、経済建設副委員長の辞任に関しては委員会の許可になりますので、本会議を休憩して、経済建設委員会を開き、その中で副委員長の辞任について許可を諮るといふような形になります。そこで許可がなされましたら、副委員長が欠員となりますので、副委員長の互選まで経済建設委員会の中で進めるというような形になります。

○吉田委員

議運の進め方を、内容についてお伺いしているんですけど、要するに経済建設委員会を開くに当たって、議運の中では議事日程の追加があるじゃないですか。経済建設委員会というのは予定されていないところで今から開くわけですから、議事日程に追加するタイミングについて、私はお伺いしたい。この議会運営委員会を休憩して本会議に入るものか、これを一旦流して、また再度、新たに議会運営委員会が招集されて議事日程が追加されるものかというのがちょっと理解しにくいので、その辺はどうなんですか。

○議会事務局次長

経済建設副委員長が仮に交代するに伴って、改めて議会運営委員会で協議する内容が生じてまいります。今、案件で挙げていますこと以外に追加して協議していただくことが出てきますので、今の人事議案の協議が終わりましたら、議会運営委員会については一旦休憩という形にさせていただいた上で、本会議のほうに入らせていただければと考えております。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:48

再 開 11:50

委員会を再開します。

○吉田委員

本会議の流れと議運の流れについてご質問をさせていただいて、返答をもらいましたが、

より詳細にちょっと詳しく、もう一度答弁願えますか。

○議会事務局次長

ただいま議会運営委員会の案件、内容の1番目、人事案についてのご協議をいただいておりますけれども、ただいまご提案いただいている内容で協議が整えば、議会運営委員会は一旦休憩としていただいております。その上で本会議を開会し、1番初めに監査委員の人事議案について議題としていただいて、質疑、討論、採決としていただく。その上で監査委員の議案について同意がなされれば、経済建設委員会の副委員長が辞任されるということですので、そこで本会議を休憩して、経済建設委員会を開催していただく。その上で、その結果に基づいて議会選出各種委員等の調整も出てきますので、そのあとに代表者会議を開催して、議会運営委員会を再開して、その辺りのまた協議を、この後の関係も含めて進めていくということで、あくまでも監査委員の議案の結果が出ないかぎり、次の協議事項というのは今のところ出せませんので、まずは、この1番目の協議が整いましたら、議会運営委員会は休憩、本会議を開会という形になるというふうに考えております。

○委員長

説明が終わりましたけれども、ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑はないようですので、そのようにさせていただきます。暫時休憩します。

休 憩 11:52

再 開 11:54

委員会を再開いたします。

○議会事務局次長

すみません、ただいま説明した部分で、ちょっと一つだけ。この後、また変更にもなるんですけれども、本日の会期日程(変更案)をお配りしておりますので、そちらを御覧いただきたいと思っております。「令和5年第3回 飯塚市議会臨時会会期日程(変更案)」というものをお配りしております。

この中で、ちょっと2番目以降については、また改めて後ほどの議会運営委員会の中で説明させていただきますけれども、本日の1番目に、監査委員選任議案の提案理由説明、質疑、討論、採決という形で入れていただくというふうに考えております。

それから、もう一つですね、人事議案の提案理由説明につきましては、市長が行うことを申合せておりますけれども、本日の会議につきましては、片峯市長が欠席というふうに申出がっておりますことから、久世副市長が行うというふうな申入れをいただいております。そのような取扱いとしていただいております。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、そのように行いたいと思っております。ここで一旦、委員会は暫時休憩したいと思います。

休 憩 11:55

再 開 13:19

委員会を再開いたします。

次に、議会選出各種委員等の選出にかかる訂正について、事務局に説明させます。

○議会事務局長

説明に先立ちまして、先ほど来、監査委員選任に関し経済建設委員会副委員長の件でご審議をいただいておりますが、これからご説明申し上げますお詫びと訂正につきましては、総務委員会副委員長の議会選出各種委員等の充て職に関することですので、あらかじめご了承願います。

去る5月15日の令和5年第3回臨時会の初日に、議会事務局より発表いたしました議会選出各種委員等のうち、企業立地促進審査会委員につきましては、申合せにより、総務委員会及び経済建設委員会の正副委員長の充て職としておりますが、本会議で発表の際に、総務委員会副委員長として本来、赤尾嘉則議員と申し上げるべきところを、誤って藤間隆太議員と読み上げておりましたので、訂正をさせていただきます。

今回の読み上げの際の誤りは、原稿を作成する際の、二重チェックを怠ったことが原因でございます。今後、このようなことがないように、万全を期してまいります。誠に申し訳ございませんでした。

なお、本件につきましては、本日の本会議において、議長において発言を許可していただき、訂正をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

本会議で確認した事項につき、先ほど局長のほうから発言があったような内容、つまりお詫びと訂正で対応できるのかというふうに思うんですね。この件について、先ほど議案第43号とのかかわりで、一事不再議のルールに抵触する疑念があるというように指摘したことと関わる点ですので、これについても説明をお願いいたします。

○議会事務局次長

ただいま議会事務局長からお詫び申し上げました今回のミスにつきましては、5月15日の臨時会初日の中で生じたことでございますが、この件を本会議に諮る前、議会運営委員会のほうに、この議会選出各種委員等の選出についてのご説明をいたしました。その際の資料としましては、充て職の部分につきましては、それぞれ充て職の名称、特にその個人名は入れないところでご提案をしております、それについて議会運営委員会です承をいただいたものです。議員の皆さんにつきましては、議長に指名を受けて私が読み上げたものでございますが、充て職については、議員名を読み上げたものと認識をいただいているものと考えております。また、これについては議会の中で選出を決定し、市長に対してこの議員を選出しましたということを回答いたしますけれども、それに基づいて市長のほうからそれぞれの委員に委嘱手続を行うこととなります。したがって議会の議決によって法的に効果が生じるというものではございませんで、また明らかな誤りでございますことから、訂正により対応したいというふうに考えております。以上です。

○川上委員

私としては、本会議で議員の個人名を挙げて、それを本会議で確認しているので、今の説明では納得がいかないところです。この点につき、先例としないよう指摘しておきたいと思えます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件についてはご了承願います。

次に、案件には記載しておりませんが、議会選出各種委員等の選出について、事務局から説明させます。

○議会事務局次長

先ほど経済建設委員会が開催され、瀬戸元議員に代わり道祖満議員が副委員長に就任されましたことに伴いまして、議会選出各種委員等のうち、経済建設委員会副委員長の充て職に変更が生じております。さきで開催されました代表者会議におきまして、議会選出各種委員等一覧

表のとおり選出することが調整されておりますので、そのように選出していただいております。選出方法につきましては、本会議において議長の指名により選出していただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

ただいま説明がありましたけども、何か異議はございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのようにさせていただきます。

次に、会期日程の変更について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和5年第3回 飯塚市議会臨時会会期日程(変更案)」を御覧ください。

会議予定でございますが、太枠で囲っております箇所、本日、5月23日、火曜日につきまして、1番目に、先ほど議決いただきました監査委員選任議案の提案理由説明、質疑、討論、採決を、2番目に、先ほどご説明いたしました議会選出各種委員等の選出にかかる訂正について追加するものでございます。

また、先ほどご説明いたしました議会選出各種委員等の選出を、議会選出各種委員等の選出にかかる訂正についての後に、日程に追加して、選出していただいております。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。会期日程の変更については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

次に、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について」の資料をご覧ください。議会運営委員会の閉会中の継続審査事件につきましては、地方自治法第109条第3項の規定によりまして、所管事項であります「議会の運営について」、「議長の諮問について」、及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3項目を調査事件として付託を受けていただき、調査期間は、議員の任期満了までとしていただいております。

また、付託方法といたしましては、会議規則第105条の規定に基づきまして、委員長から議長に付託の申し出をしていただき、本日の本会議において、日程3番目、委員長報告、質疑、討論、採決の後に、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についてを急務事件として議事日程に追加を諮ったうえで上程し、議長発議でお諮りしていただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議会運営委員会の閉会中の継続審査事件については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、常任委員会の閉会中の継続審査事件について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

各常任委員長から議長あてに委員会に関する所管事務を把握するため、「所管事務の調査について」を閉会中の継続審査として付託し、調査期間は次期定例会までとする旨の申し出がっております。

したがいましては、本会議において、申し出のとおり常任委員会の閉会中の継続審査事件についてを、先ほどご審議いただきました議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についての議決後に急施事件として議事日程に追加を諮ったうえで上程し、議長発議でお諮りしていただいております。

以上、ご審議方、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。常任委員会の閉会中の継続審査事件については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。